

障害者総合支援法

障害の種別（身体・知的・精神）に関わらず必要とするサービスを利用できるよう、仕組みが一元化されました。障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、障害者総合支援法は制定されています。

自立支援給付

- ◎介護給付 → 10種類
短期入所はこの中に含まれます
- ◎訓練等給付 → 4種類
- ◎自立支援医療 → 3種類
- ◎補装具

地域生活支援事業

◎日中一時支援事業

市町村の創意工夫を図るとともに、利用者の状況に応じて柔軟に実施していくことを目的とします。

詳しい事業内容や利用者負担はそれぞれの市町村ごとに異なります。

ご利用の前に

短期入所

短期入所利用希望の方は、市町村に介護給付費の支給申請を行い、受給者証を交付してもらいます。受給者証には「短期入所の支給量」の欄がありますので、支給量をご確認の上、事業者との契約を行ってください。

日中一時支援

日中一時支援利用希望の方は、市町村ごとに取り扱いが異なりますので、事前に市町村へお問い合わせの上、お申し込みください。

利用までの流れ

①利用相談

桜町児童ショートステイの担当者に利用相談の申し込みをしていただきます。利用方法などの説明をさせていただきます。



②面接

当院小児科医が面接を行い、契約の可否の検討をします。



③契約

契約が決まった方には、『重要事項説明書』に基づき当事業所のご利用についての説明を行います。



④利用開始

（利用調整）

①前々月の20日までに利用希望日を提出

②前々月の月末に調整結果をお知らせ

☆初回利用日については、個別相談となります。

利用料

自己負担額：1割負担

食費：朝食：400円 昼・夕食：各600円

医療費他：実費



お食事

施設の紹介



プレイルーム



プレイルーム



お風呂

病気になった場合

「桜町児童ショートステイ」のご利用中に医療が必要になった場合には、桜町病院の小児科医による可能な範囲での診療を行います。この場合の費用につきましては、保険診療となります。

桜町病院は、小児・障害児の専門病院ではありませんので、入所後、状態によっては、小児科の医師の判断で他病院への転院になることもあります。

休業日・問い合わせ先

◆休業日◆

日曜日、月曜日

お問い合わせ専用 ☎

042-383-4182

アクセス



- JR中央線武蔵小金井駅北口下車、徒歩 15 分
西武バス①②③乗車場から「桜町病院」下車、徒歩 3 分
- 小金井市コミュニティバス (C o C o バス)
「桜町病院入り口」下車、徒歩 5 分
- 西武新宿線花小金井駅下車、西友ストアー前から
武蔵小金井駅行きバスから「桜町病院」下車、徒歩 3 分

社会福祉法人 聖ヨハネ会 桜町児童ショートステイ

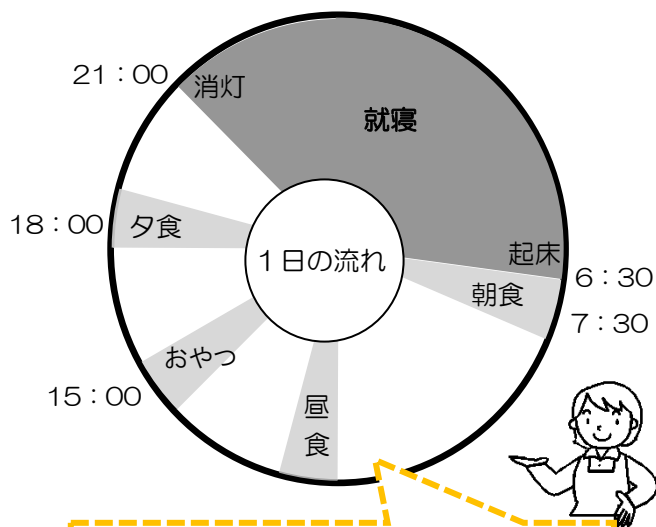
〒184-8511
東京都小金井市桜町1-2-20 桜町病院
Tel 042-383-4111 (代)
Fax 042-386-2611

24 時間、常勤保育士が交代で、
お子さまの状態に合わせた保育を心がけております。

◇ ご利用のときにお持ちいただくもの ◇

- * 着替え
 - * パジャマ
 - * 下着 (適宜)
 - * 洗面用具
(歯ブラシ・石鹸・シャンプー、洗体用のタオル)
 - * おもちゃ
(DVD、CDなどお子様のお好きなもの)
- ※取り扱いには十分注意しますが、やむを得ない破損、紛失等をご承ください。
- * 上着、帽子 (季節に応じて)
 - * 学校用の荷物 (必要に応じて)
 - * オムツ、紙パンツ (必要に応じて)
 - * レインコート、長靴、予備の靴 (天気に応じて)
 - * 受給者証、保険証、診察券
 - * 洗濯物を入れる袋

★お箸がある方は、忘れずにお持ちください★



▶ はお子様に合わせた保育時間です



よく寝て 楽しく遊ぼう



社会福祉法人 聖ヨハネ会

